

●香川県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年9月8日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成29年9月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 志度山川線（3号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市多和竹屋敷138番1 地先から さぬき市多和竹屋敷142番地 先まで	前	7.5~16.9	186	道路改修工事による車道 拡幅
	後	8.1~19.8	186	